

44 自治体基本法務研修

目 的	自治体職員が共通に備えるべき民法、刑法の基礎的知識を学ぶ。
実 施 月 日	2月8日（火）～9日（水）
対 象 者 ・ 定 員	【市町村職員との合同研修】 ・ 受講を希望する県職員 20名 ・ 受講を希望する市町村職員 20名
実 施 場 所	大分県自治人材育成センター
研 修 講 師	弁護士（予定）
日 程 表	

8:50	9:20	9:30	12:00	13:00	16:30
1 日 目	受 付	オ リ エン テー ション	<序章>基本法務を学ぶにあたって <1章>民法Ⅰ	昼 食	<2章>民法Ⅱ
2 日 目	受 付	<3章>民法Ⅲ	昼 食	<4章>刑法	ア ン ケ ー ト ・ 閉 講
8:45	9:15	12:00	13:00	16:15	

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、ご承知おきください。